

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書（中間）・最終

都道府県名	長野県
学校名	望月高等学校
学校所在地	佐久市望月276-1
研究期間	平成20～21年度

## I 概要

### 1 研究課題

- ・発達障害のある生徒に対し、教科指導のあり方とソーシャルスキルの段階的指導方法についての研究を行う。
- ・関係機関との連携を通して就労支援、進学支援の方法を研究する。

### 2 研究の概要

- ①校内支援体制の整備…校内SNE委員会を設置し、コーディネーターの養成と年間指導計画を作成する。
- ②発達障害の理解…生徒対象講演会、職員研修会を実施し障害への理解を深める。先進的な取り組みを行っている学校の視察を行う。
- ③地域支援員の活用…学校生活を支援するために、支援員の活用のあり方について研究を行う。
- ④関係機関との連携…インターンシップを通じた関係機関との連携について研究を行う。

### 3 研究成果の概要

- ①コーディネーターの養成
  - ・県教育委員会主催の研修会での研修内容をもとに、校内支援体制の整備を行った。
- ②校内委員会の設置
  - ・校内SNE委員会(教育相談委員会)において生徒の状況の把握、個別の指導計画の作成を行い生徒にあった的確な指導が可能となった。
- ③ケース会議(支援チーム)の設置と学年会との連携
  - ・校内SNE委員会(教育相談委員会)で討議された指導計画に沿って、より具体的に指導する組織として位置づけられ、迅速な対応ができた。
- ④研修会の充実
  - ・職員研修を2回、生徒対象の講演会を1回実施し、発達障害の理解が進んだ。
- ⑤地域支援員の活用
  - ・地域支援員の活動は、生徒の学校生活の支援に大きな成果があった。生徒に寄り添った支援員の取り組みにより、一学期は授業に参加できなかった生徒が、教室に戻ることができた。また、発達障害のある生徒が苦手としていた体育の授業では、しだいに集団に入って学習に参加できる生徒の姿が見られるようになった。

## Ⅱ 詳細報告

### 1 研究の内容

#### (1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

##### ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

つぎのとおり生徒の実態把握を行った。

(ア)担任を中心に支援を必要とする生徒のリストを作成。

1 学年においては入学してまもなく「P S T - III」（日本心理適性研究所 編）を使い、生徒の状況把握を目的に性格検査を実施した。

2 学年、3 学年ではチェックシートを利用してできるだけ発達障害の疑いのある生徒も含めて抽出した。

(イ)学年会で検討のうえ第2回の校内S N E委員会（教育相談委員会）で支援の方法について決定。

各学年の支援対象生徒の人数は次の通りである。

1 学年 1 2 人      2 学年 7 人      3 学年 5 人

##### イ 指導方針

全校生徒177名が学ぶ小規模校で、「小さくても生徒が輝く望月高校」作りを目指し教育活動を行っている。平成20年度は以下の三点を重点目標に掲げ取り組んでいるところである。

- 1 伸びる力を伸ばす教育を行う。
- 2 授業改善に一步踏み込んだ取り組みを行う。
- 3 個々の生徒にきめ細やかな指導を行う。

言い換えれば生徒一人ひとりの違いを認め、個々の教育的ニーズに対応した支援を行うということであり、この重点目標を踏まえた指導方針をとった。

(ア)支援対象生徒の状況に合わせた指導

①支援対象生徒を4つのグループに分け、生徒の状況に合わせた指導を行う。

校内S N E委員会として支援チームをつくり、支援を行った生徒は4月段階で次の通りである。（下の表のケース4に対象の生徒）

1 学年 7 人      2 学年 2 人      3 学年 0 人

これらの生徒に対しては「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、職員会にそれらを報告し、全職員の共通理解を図りながらきめ細かい支援を行う。

②その他軽度の生徒についてはケースバイケースで指導を行う。

（下の表のケース1～3に対象の生徒）

- |      |   |
|------|---|
| ケース1 | 生徒の学習内容等を配慮しながら観察指導。  |
| ケース2 | スクールカウンセラーによる指導。  |
| ケース3 | 学年・担任による通常の指導。  |
| ケース4 | 校内S N E委員会（教育相談委員会）で支援の方法を検討。<br>支援チームを作り専門家のアドバイスを参考に指導を進める。 |

#### (イ) 地域支援員の活用による個に寄り添った指導

平成20年度より全ての県立高等学校で特別支援教育コーディネーターを指名し研修を課すと同時に、特別支援教育の実施が一斉に開始された。義務教育に遅れること5年、ようやく高等学校においても発達障害のある生徒に対しての指導が本格的に始まったのである。

本校には様々な生徒が入学してくる。中学時代不登校を経験した（3年間30日以上）生徒は各学年で4割にもものぼっている。この中には発達障害と医師から診断された生徒もいれば、発達障害の疑いがあると思われる生徒も多数入っている。彼らは多くは様々な理由から学校へは登校できても、すぐには教室には入れない。

一方、2クラス募集の小さな学校であることから、教員の定数は他校に比べ非常に少ない。一人で複数の分掌をかけもつことが当たり前の学校である。その意味で、教員以外の地域支援員（2名）を活用し、個に寄り添った指導に当たっていただいた点が大きな特徴である。

#### 【地域支援員の活用（目的、業務内容）】

##### ①目的

地域在住の教職経験者で、専門知識を有する地域支援員2名を活用し、発達障害のある生徒に対し学習・生活支援を行う。

##### ②業務内容

###### ・地域支援員A氏

原則として授業日の月～金曜日の5日間、8時30分～12時30分までの4時間を活用時間とし、1学年面談室において生徒支援を行う。また、個別支援プロジェクトチームの構成員として、SNE委員会からの要請に応じて会議に出席する。

###### ・地域支援員B氏

原則として授業日の月・水・金曜日の3日間、8時30分～12時30分までの4時間を活用時間とし、保健室において生徒支援を行う。また、個別支援プロジェクトチームの構成員として、SNE委員会からの要請に応じて会議に出席する。

#### ウ 成果と課題

(ア) 校内SNE委員会を設置したが本校の職員数の関係上、既存の教育相談委員会がこれにかわる組織とした。当然、発達障害のある生徒とともに不登校の生徒についても支援をしていく組織として位置づけられた。不登校の生徒の多くは広い意味で発達障害のある生徒も多く含まれており指導を検討する有効な組織であった。

(イ) 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成することにあまり慣れておらず対応の差が生じた。来年度への課題としたい。

(ウ) 性格テストや心理テスト等を実施して生徒の状況把握を図ったことは有効な手段で

あった。

#### (エ) 地域支援員の活動について

- ① 地域支援員 A 氏には、「面談室」に常駐していただき、発達障害のある生徒への支援と学校へ登校はしているが、HR 教室に入れず授業に参加できない生徒の支援もお願いした。
- ② 2年生の個別支援の必要な生徒（体育の集団スポーツに苦手意識ある生徒）に対して、授業と一緒に参加し、周りの生徒の協力を得ながら、苦手意識の払拭と友人関係を強めるように努めていただいた。
- ③ 「面談室」では、生徒たちの相談や授業に参加できない生徒に対して学習指導も合わせて行っていただいた。授業参加に対し友人の力を借りて参加を促す働きかけもしていただき、一学期の終わりには面談室にいた生徒が授業に参加できるようになった。
- ④ 元養護教諭である地域支援員 B 氏には、保健室およびサブルームに常駐していただき、精神障害や思春期特有の悩みを抱える生徒に、養護教諭とともに助言をしていただいた。発達障害のある生徒からの相談やその母親の悩み相談にのっていただき、外部カウンセラーへの橋渡しをすることにもかかわっていただいた。
- ⑤ 二人の地域支援員には、毎月ほぼ1回実施される校内 S N E 委員会に参加していただき、生徒指導の経過や今後の支援の在り方などについて、指導方針の立案にも助言をいただき、集団の指導にも加わっていただいた。担任一人で背負うのではなく、チーム全体で協力してサポートしていくという支援システムの中で重要な役割をしていただいた。
- ⑥ 来年度においても、チーム支援の方法を踏襲しつつ、個別の生徒の指導計画を立てながら、チームとして最大限取り組んでいけるシステム作りと外部専門家のアドバイスをいただき推進していきたいと考える。

## (2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

### ア 授業の際の配慮事項等

- ・ 毎回の職員会で各学年より生徒の状況を報告し、全職員が把握することになっている。発達障害のある生徒については、更に詳しく報告していただき職員全体が指導できる体制作りを行っている。授業担当者もこのような会議で情報収集をしてもらい指導に役立てるようにしている。全職員の共通理解と全員が同じ指導を行うことはとても重要である。
- ・ とりわけ発達障害のある生徒においては、実技系科目を苦手としている。地域支援員と一緒に授業に出ていただいた指導が有効であった。
- ・ 授業改革を進めるなかで発達障害のある生徒が意欲的に学校生活を送れるようにすることが大切である。

本校の教育方針の大きな柱は「授業改革」である。発達障害のある生徒の指導もこの指針は何ら変わらない。発達障害のある生徒も「わかる授業」「魅力ある授業」

に接するとき、他の生徒同様目に輝きを生むのである。

本校はかつては、生活指導問題が多発する学校であった。『光り輝く望高を作ろう！！』のスローガンのもと授業改革に乗り出した経緯がある。

全校で取り組んでいる内容を挙げると

- ①授業を大切にする。分かる授業を展開しよう。
- ②進学補習の実施
- ③学習合宿 2泊3日の実施
- ④バスで大学見学ツアー
- ⑤保護者に対する進学教育



このような取り組みの中で発達障害のある生徒たちも意欲的に学校生活を送れるのである。とりわけ、少人数クラスを作るなかで授業に意欲的に学習するようになってきた。

・「学び続ける限り生徒は崩れない」授業研究会の取り組み

望月高校をもっともっと変えていこうということで、平成17年9月から数回にわたり授業研究会を行ってきた。東京大学教授 佐藤学先生のご指導のもと公開授業研究会・講演会を実施しており、この取り組みは、今年で4年目を迎えている。授業研究会のスタイルは次のようなものである。

授業をビデオで撮影する。教員の教え方を撮影するのではなく、生徒の学びの様子を撮影するのである。当然、ビデオカメラは教室の前の方に設置され、生徒が「学び」に入っているかどうかを撮影しこれを授業研究会で確認しながら研究する。発達障害のある生徒がクラス全体のなかでどう学んでいるのかもこの取り組みのなかではっきりしてきた。



### 公開授業研究会

#### イ テストにおける配慮事項等

- ・教室に入ることができない生徒については従来より別室受験を認めてきた。
- ・外国籍の生徒が在籍していることからテスト問題によっては漢字にふりがなを付けることを全校で取り組んでいる。発達障害のある生徒にとってふりがながついているとテストに意欲的に取り組める生徒もいた。

#### ウ 評価における配慮事項等

- ・学習の評価基準については他の生徒と同様にあつまっているが、補習等の取り組みについては生徒個々の状況にあった指導を心がけている。

- ・今年度発達障害のある生徒については欠席時間について配慮を行った。

#### エ 成果と課題

- ・授業研究会等を通じて「わかる授業」の工夫が進み、教員の発達障害のある生徒への支援が徐々に進んできた。  
生徒の個々の特性を考慮して授業を展開したり、実習科目では周囲の友人の指導を行い成果を上げている。

### (3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

#### ア 支援の方策と内容

- ・ハローワークの障害者担当の方に年2回学校に来ていただき指導を仰いだ。
- ・本年度は一年目ということもあり、発達障害のある生徒に対する就労支援は研究推進を行った。
- ・2学年全員が3日間のインターンシップを行った。

#### イ 成果と課題

- ・該当生徒の進路実現については今回のモデル事業の大きな柱と考えている。  
該当生徒は来年度3学年に進む生徒もおり本人の特性を活かした進路希望の実現を支援したい考えである。
- ・インターンシップは該当生徒はのみならず進路実現に向けた効果的な指導であった。

### (4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

#### ア 指導の工夫と取組

- ・小学校、中学校では特別支援教育、発達障害のある生徒についての指導が進められている。高等学校では今年度より特別支援教育のスタートの年であり、概念や基本的な理解からスタートした。
- ・生徒に対する講演会による啓蒙活動  
5月8日（木）人権教育と併せ実施 講師 長岡秀貴先生  
演題「ひとりひとりのかけがえのない命について」

#### イ 成果と課題

- ・今年度初めての取り組みであったが様々な機会を通じて発達障害の理解や特別支援教育について理解と意識付けに心がけた。
- ・該当生徒によってはクラスでカミングアウト（僕にはこんな特性がありますと話を  
する）が行われ生徒理解の指導を行った。
- ・一般生徒に至っては啓蒙、研修棟の機会を今年度以上に取り組みを強化して継続発展させるように考えている。

### (5) 教職員や保護者の研修等

#### ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

- ・職員研修講演会（2回）

5月23日（金）

講師 永松裕希先生 信州大学 教育学部教授

演題「発達障害の理解」

10月22日（水）

講師 金高 茂昭先生 スクールカウンセラー 早稲田大学講師

演題「発達障害の生徒の指導について」

#### イ 成果と課題

19年度より該当生徒が入学しており外部講師による「発達障害について」の研究を重ねてきた。職員は一定程度の理解まで高めることができた。

来年度は、コーディネーター研修会での学習を教職員に反映できるような施策を考えたい。

また、機会を捉えて保護者向けの講演会を実施したい。

#### (6) その他の支援に関する工夫

特記事項なし

## 2 研究の方法

### (1) 研究委員会の設置

#### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	望月高校 特別支援教育コーディネーター	兼 教育相談委員長
2	望月高校 教頭	
3	望月高校 生活指導主任	
4	望月高校 1学年担当教諭	
5	望月高校 2学年担当教諭	
6	望月高校 3学年担当教諭	
7	望月高校 養護教諭	
8	望月高校 地域支援員 2名	
9	望月高校 スクールカウンセラー	
10	佐久総合病院（児童精神科）児童精神科医師	
11	長野大学 社会福祉学部教授	
12	佐久公共職業安定所 上席職業指導官	
13	上田養護学校 総合支援室 巡回相談員	
14	佐久障害者相談支援センター療育コーディネーター	

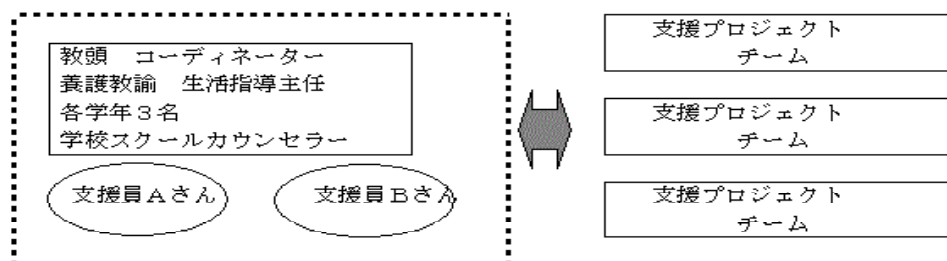
#### イ 委員会開催回数・検討内容

- ・校内SNE委員会は年間15回実施した。
- ・校外の委員を交えたSNE委員会は7月と3月に2回実施した。

## 教育相談委員会（S N E 委員会）活動報告

学期	月	日	実施回	実施概要	
一学期	4月	6日	第一回	職員顔合わせ・活動計画立案	
		11日	第二回	支援が必要な生徒のリストアップ 職員研修会の実施 計画	
	5月	8日	第3回	登校できない生徒の指導について 支援が必要な生徒のリストアップから絞り込み 支援チームの結成 支援員の先生との連絡体制について	
		29日	第4回	支援を必要とする生徒の支援チームとしての指導案検討 一学年 心理テストの実施について S N E モデル事業予算について	
	6月	15日	第5回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言	
	7月	4日	第6回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言 内規についての確認 1 / 2 規定対象生徒の確認	
		15日	第7回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言 内規についての確認 1 / 2 規定対象生徒の確認	
		28日	第一回	S E N 委員会 事例発表と助言	
	二学期	9月	10日	第8回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言 1学年に絞る
			19日	第9回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言 2学年の生徒に絞って検討する
10月		24日	第10回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言 支援体制の再検討 校内内規についての検討開始	
11月		14日	第11回	支援を必要とする生徒の報告 指導について助言 支援体制の再検討 ケース会議の報告	
12月		19日	第12回	二学期までの教育相談で指導した生徒のまとめ 今後の展望について 校内内規の改定	
三学期	1月	23日	第13回	3学年生徒についての指導助言 内規についての確認	
	2月	6日	第14回	1学年生徒についての指導助言 内規についての確認	
	3月		第15回	一年科のまとめ 来年度への課題	
		18日	第二回	S E N 委員会 一年間の活動報告と助言	

### 校内委員会の構成





ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

- ・本年度は特別支援教育コーディネーターが、教務主任と教育相談委員を兼ねることとなった。
- ・校内SNE委員会として支援チームをつくり支援を行った、1学年7人、2学年2人に対しては「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、全職員の共通理解を図りながらきめ細かい支援を行った。

## コーディネーター養成 外部研修報告

学期	月	実施項目	実施概要
一学期	4月	研修	スクールカウンセラー連絡会議参加 各学校における支援体制等意見交換
		外部研修	コーディネーター養成 研修 長野県教育委員会主催 長野県総合教育センター ①特別支援教育の推進 ②発達障害の理解と支援
	5月	研修	「高等学校における発達障害支援モデル事業」 説明会 全国のモデル事業校の実践を聞く
	6月	外部研修	コーディネーター養成 研修 長野県教育委員会主催 長野県総合教育センター ①コーディネーターの役割 ②チーム支援
		県委員会活動	特別支援教育 シリーズ本 作成会議
	7月	外部研修	コーディネーター養成 研修 長野県教育委員会主催 長野県総合教育センター ①教育相談 ②個別の指導計画の作成
県委員会活動		特別支援教育 シリーズ本 作成会議	
二学期	9月	外部研修	コーディネーター養成 研修 長野県教育委員会主催 長野県総合教育センター ①進路指導と就労支援 ②高等学校における学習支援・生活支援
		県委員会活動	特別支援教育 シリーズ本 作成会議
		外部研修	信州発達障害研究会 塩尻 講演会
		外部研修	福島県 川俣高校の実践報告 長野県総合教育センター
	10月	外部研修	コーディネーター養成 研修 長野県教育委員会主催 長野県総合教育センター ①実践報告 ②ケース検討
		県委員会活動	特別支援教育 シリーズ本 作成会議
		研究発表	上小教育研究集会 上田6中 「本校のSNEモデル事業について」報告
	11月	県委員会活動	特別支援教育 シリーズ本 作成会議
		研究発表	佐久地区特別支援コーディネーター連絡会 レポーター 「本校のSNEモデル事業について」報告
		12月	外部研修
研究発表	小諸高等学校 特別支援研究会 レポーター 「本校のSNEモデル事業について」報告		
三学期	1月	外部研修	平成20年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（Ⅰ） 国立オリンピック記念青少年総合センター
		外部研修	特別支援教育 実践報告会 世田谷泉高校（東京）
	2月	外部研修	平成20年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（Ⅱ） 国立オリンピック記念青少年総合センター

## エ 成果と課題

### (ア) コーディネーターの養成

- ・県立高等学校にコーディネーターが指名された初年度であり新鮮な気持ちで研修活動ができた。この研修の成果をどう学校全体に還元していくかが今後の課題である。

### (イ) 校内SNE委員会の設置

- ・いままで発達障害のある生徒の対応は全て担任、ならびに学年会に任されていた。しかし、校内SNE委員会（教育相談委員会）が生徒の状況の把握、ならびに個別の指導計画の作成を行うことにより、その生徒にあった的確な指導が可能となるとともに、担任の負担軽減にもなった。校内委員会で情報を収集・整理することによって、有効な支援方法が見えやすくなり、学級担任の心の支えとなることができた。職員全体でどう指導していくかについて、引き続き研究していきたい。

### (ウ) ケース会議(支援チーム)の設置と学年会との連携

- ・校内SNE委員会(教育相談委員会)で討議された指導計画に沿ってより具体的に指導する機関として位置づけられた。実際にやってみて3～4人程度の人数構成がよいと思われる。休み時間、会議のあとと迅速に動いた方がいからである。

また、必要に応じて特別支援学校の相談員に参加していただき、指導計画作成に係わっていただいたことは有効であった。

また、学校生活の中での諸問題の解決は、友人によって支えられる事例は少なくない。発達障害のある生徒の生活環境と周りの生徒からの働きかけはとても重要な指導であった。

## (2) 専門家チームの活用

### ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	佐久総合病院（児童精神科）児童精神科医師	
2	長野大学 社会福祉学部教授	
3	佐久公共職業安定所 上席職業指導官	
4	上田養護学校 総合支援室 巡回相談員	
5	佐久障害者相談支援センター療育コーディネーター	

### イ 専門家チームの活用状況

今年度は2回の専門家チームを含めたSNE委員会を実施した。

平成20年 7月 28日（月） 第1回SNE委員会

平成21年 3月 18日（水） 第2回SNE委員会

また、特別支援学校相談員(上田養護学校)には様々なケース会議に参加して頂き適切な指導計画の作成に助言をいただいた。

### ウ 成果と課題

本校に近い特別支援学校の相談員から、自閉症、ADHD、LD等の発達障害の特徴とその指導方法についてご指導頂いた。我々教職員は発達障害について名前を知っていてもどのようなものか分からない教員が多く「目から鱗」状態であった。具体的指導方法は、すぐに対象の生徒に役立った。

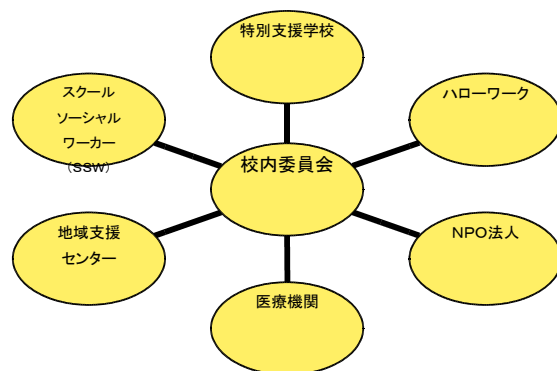
発達障害などの知識が比較的少ない高校現場にとって外部機関の先生方の指導のノウハウは大変参考になった。今年度は2回の全体会の中で助言ををいただいたが、来年度も継続していきたい。

### (3) 関係機関との連携

#### ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

- ・ SNE 事業を進めている高等学校や特別支援学校に出向き研修を行った。  
福島県立川俣高等学校 大笹生養護学校高等部 都立世田谷泉高等学校  
筑波大附属坂戸高等学校 東京都立青鳥特別支援学校
- ・ 本校に近い上田養護学校の相談員からは、特別支援教育全般に助言をいただいている。

## SNE委員会の設置と関係機関との連携



#### イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

佐久公共職業安定所上席職業指導官を含む専門家チーム5名＋全職員の事例研究会を2回実施した。

平成20年 7月 28日 (月) 第1回SNE委員会

平成21年 3月 18日 (水) 第2回SNE委員会

#### ウ 地域の教育施設や人材等の活用

##### 【地域支援員の活用 (目的、業務内容)】

##### ①目的

地域在住の教職経験者で、専門知識を有する地域支援員2名を活用し、発達障

害のある生徒に対し学習・生活支援を行う。

## ②業務内容

### ・地域支援員A氏

原則として授業日の月～金曜日の 5 日間、8 時 30 分～12 時 30 分までの 4 時間を活用時間とし、1 学年面談室において生徒支援を行う。また、個別支援プロジェクトチームの構成員として、SNE 委員会からの要請に応じて会議に出席する。

### ・地域支援員B氏

原則として授業日の月・水・金曜日の 3 日間、8 時 30 分～12 時 30 分までの 4 時間を活用時間とし、保健室において生徒支援を行う。また、個別支援プロジェクトチームの構成員として、SNE 委員会からの要請に応じて会議に出席する。

また、生徒によっては家庭に諸事情を抱えている場合もある。

第 2 回 SNE 委員会では、地域の民生委員の方にも支援チームに入ってもらい助言をいただいた。

## エ 成果と課題

2 回に渡る外部機関との連携の会議を行い、我々教員の抱えている問題点について専門家チームの助言をいただいた。特に第 2 回 SNE 委員会では就労支援にポイントを絞りアドバイスをいただき実り多き会となった。

地域支援員の活動は、生徒の学校生活の支援に大きな成果があった。生徒に寄り添った支援員の取り組みにより、一学期は授業に参加できなかった生徒が、教室に戻ることができた。また、発達障害のある生徒が苦手としていた体育の授業では、しだいに集団に入って学習に参加できる生徒の姿が見られるようになった。

## Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

「高等学校における発達障害支援モデル事業」を一年間取り組んで感じたことを述べる。

特別支援教育を行ううえで特に重要な取り組みは次の 3 点と考えている。

### ①授業改革・授業改善

どうすれば「わかる授業」「魅力ある授業」を展開できるか。

生徒の「学び」を大切にして校内授業研究会を数回実施している。

ここ 4 年にわたり東京大学の佐藤学教授指導のもと授業改善に取り組んでいる。

簡単に言えば ADHD・LD の生徒も自閉症の生徒も「魅力ある授業」「わかる授業」には集中するのである。

### ②教員の同僚性

教員の同僚性を高め、生活指導をはじめ様々な文化祭等の行事を職員の一一致した取り組みで成功させる力が大切である。

教職員の一致した取り組みと民主的な集団の中でこれは実現する。

### ③人権教育

いじめや差別のない学校作りがとても重要である。

発達障害のある生徒は「いじめ」の対象となりやすいので、生徒同士で互いに高めあう、認め合う環境作りが要である。

教職員だけの対応でなく生徒を取り巻く友人の力は絶大である。場合によっては教員より十倍、二十倍の力があるときもある。また、学校全体に「いじめ」「暴力」のあるような学校では、不幸なことに障害のある生徒たちは高校生活の道をたたれることが少なくない。そういう意味で、特別支援教育は「明るい学校づくり」と一体化したものといえる。

## IV その他特記事項（エピソードを含む）

特記事項なし

## V モデル校の概要

### 1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科	2	71	2	59	2	47			6	177
	計										

### 2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	1	17	1	5	1		5	1	7	39